市政だより
発行所　苫小牧市役所
編集発行人　岡正敏
印刷所　新ナホタ印刷株式会社

委員會の動き

◆施設公營事業連合委員会
第三十九回臨時市議会で施設公営事業連合委員に付託となつた「柏原開拓団電氣事業助成請願」を審査する委員会は、五月十七日開催したが結論を得るに至らず更に二十六日開催し、現地に赴き、開拓者の意見を聴くなどして、審議の結果これを採択することに決定し、次に開かれる議会に報告することになりました。

◆總務産業連合委員会
第三十九回臨時市議會で総務産業連合委員会に付託となつた「柏原開拓団電氣事業助成請願」を審査する委員会は、五月十七日開催したが結論を得るに至らず更に二十六日開催し、現地に赴き、開拓者の意見を聴くなどして、審議の結果これを採択することに決定し、次に開かれる議会に報告することになりました。

保險稅一期分の納入は おすみになりましたか

本年度保險稅の一期分は、四月三十日を納期として令書を発付しました。既に二カ月以上過ぎましたが未納がまだ相当ございます。国保は、あなたの保険です。お互に助けあつて、明るい生活をきずきましょう。

保險稅は、国保事業の血液です。あなたのご協力が不幸、病に倒れた人を救うのです。義務を果してあなたの權利を主張して下さい。七月には、二期の令書が発付されます。かさならないうちに至急お納め願います。

葬祭費、助産費の支給について

被保險者が死亡した場合又は子供が生れた場合は、戸籍係に届けるとともに保險係へお届け下さい。この場合には五百円支給されます。死亡又は出生の時から一カ月経過いたしますと特別の理由がない限り、支給されないことになりますから該當の方は、至急お届け下さい。

届出洩れの方は 至急手續を

苫小牧市に永住の目的で転入された方で、まだ、市の国保に加入しておられない方はありませんか。国策、日通、鐵道、拓銀、北洋相互、北海道相互、市役所、道関係の方は、加入することはできませんが、その他の方は、全部加入しなければならないことになつておりますから手続洩れの方は至急お届け下さい。

銃砲刀劍類等登錄審査実施についてのお知らせ

この度北海道教育委員会では、現在銃砲刀劍類の登錄を受けないで所持している方が相当あるように思われるので、左記により登錄審査會を実施する旨通知ありましたので現在所持していられる方で、まだ登錄しておられない方はおりますようお願いします。

記

㈠日時
(1)六月十八日午前九時から午後五時まで
(2)六月二十六日午前九時から午後五時まで

㈡場所　札幌市民會館（北一條西一丁目）

㈢受付
①既に申請してある者は審査通知書を受付に提出すること
②当日申請して審査を受ける者は、前もつて申請書を作成して受付に提出すること。なお、会場にも申請書を備付てあるから會場で作成してもよい。
③申請書は市教育委員会にも備付てあります。

㈣携行品
①登錄を受ける現物に申請者の住所氏名を書いた荷札をつけて持参すること
②申請者の印鑑を持参すること。
③一件につき百五十円の登錄手数料を持参すること但し、刀劍類等一本をもつて一件とする。

國道舗装工事のための交通制限について

國道舗装のため次のとおり諸車の通行止となりますからご注意願います

㈠國道三十六号線
国警十字路から苫小牧民報社前まで

㈡期間
六月十一日から八月十日まで

㈢迂回道路
苫小牧簡裁横から東中前道路

なお舗装準備完了次第国警十字路は、通行止となりますのでそのときは、市立病院前新川通り、三條通りを迂回して下さい。

市民一人が一枚ずつで意義ある国体を迎えましょう。

國体たからくじ發賣中!!!

市内金融機関、煙草小売店で発売中ですからご協力お願いします。

國体協賛会苫小牧支部

公營住宅入居者受付締切る

八八戸に対し一六二名の約二倍、西町の第二種二〇戸に對し一四九名の実に七倍半、勇払の十二戸に対してはわずか十四名でしたが、一カ月一、二〇〇円という最低家賃の第二種がやはり圧倒的に多かつたです。

市福祉事務所では、実態調査に引續き二十日頃、選衡委員会を開く予定です。

衛生奉仕團体を作りましょう!

私達の健康が高度に保持されることは、福祉社会建設の欠くことのできない要素であります。従つて私達の一人一人が衛生知識を充分に身につけて、これを日常の生活に取入れて実行することが望ましいことで御座いますが更に一歩進めて地域単位（町内別等）に堅固な団結心によつて広くこれを実践でき得る形態において、活動することがより効果的であるところから各方面より衛生奉仕團体の組織が強く要望されておつたところであります。

つきましては、本月十一日赤痢予防対策打合のため各区代表連絡員、各事業所、事務所、学校、各業者その他の關係者五十余名の御参集を願つたので、この組織実施方について、はかつたところ賛意を得ましたので町内単位に直に編成に取掛かられると存じますのでその節はよろしく御協力下さるようにお願いします。

◆衛生奉仕団体事業内容
㈠保險衛生に関する知識の向上を圖ること。
㈡生活環境と榮養の改善指導。
㈢各種疾病の予防業務の実施。
㈣医療社会保險の普及推進
㈤保險衛生に関する調査研究。
㈥その他目的達成に必要な事業。

昭和二十九年度の計量器の定期檢査について

四月十二日付苫小牧市告示第二十七号で公示した昭和二十九年度計量器定期檢査は、左記日程により行いますから次の各号にご注意の上、必ず檢査をお受け下さい。

記

㈠定期檢査を受けなければならない計量器とは、法定計量単位による取引上又は証明上に使用する計量器で

①長さ計
○実目盛付直線直尺（普通のものさし）
○巻　尺
○疊　尺（折尺）
○はさみ尺（身長計、座高計）

②体積計
○木製ます
○斗　概（どぼ）

③はかり
○天びん（感量が秤量二万分の一及び感量が一ミリグラム以下のものを除く。）
○等比皿手動はかり（調剤用上皿はかり）
○台手動はかり（台ばかり）
○皿、台ばね指示はかり（台目動皿台ばかり）
○皿、台浮子、カム式はかり（自動皿ばかり）
○ばね式指示はかり（手ばかり）
○棒はかり（木製、金属製）
○分銅（天びん等の分銅のおもり）
○定量おもり（棒はかりのおもり）
○定量増おもり（皿台ばかりのおもり）

以上のものが該当します。

㈡国の出先機関若しくは地方公共団体、学校等で使用する計量器であつても前号に該当するときは、計量法の規定によつて告示の期間内に定期檢査を受けなければなりません。

㈢疾病、旅行その他やむを得ない事由によつて告示の期間内に定期檢査を受けられないときは、必ず期日前に所定の手続によつて定期檢査に代る檢査の申請をして下さい。

この檢査に合格したときは、定期檢査に合格したのと同じことになります。

㈣期間中は、いつでも受付ますが、なるべく告示の日を守つて下さい。

㈤取引、証明に使用する計量器であつて第一号に該當するものを、市長が行う定期檢査を受けないときは、計量法の罰則規定により六月以下の懲役、若しくは五万円以下の罰金又はこれを併科されますからご注意下さい。

定期檢査日程

月日	曜	時間	檢査場所	檢査区域
六月十六日	水	九時から正午まで 一時から五時まで	一條通り 王子製紙	王子町、東町、表町
十七日	木			木場町、緑町、旭町、榮町、樽前、錦岡、沼の端、植苗、丸山、高丘、柏原、静川
十八日	金	十六時まで	長谷川米穀店	
十九日	土			
二十日	日			
二十一日	月	九時から正午まで 一時から五時まで	王子製紙保育所	王子製紙苫小牧工場 市内病院、診療所
二十二日	火	九時から十六時まで	新川通り 公民館	大町、本町、浜町 錦町、幸町、元町、矢代町、弥生町、山手町、西町、白金町
二十三日	水			
二十四日	木			
二十五日	金	九時から正午まで 一時から五時まで	國策パルプ 北光寮	國策パルプ勇払工場 字勇払

菊地議長全國議長会役員会へ

苫小牧市議会議長菊地善吾氏は、来る十七日から東京都で開かれる全国市議会常任理事會に出席のため、十五日出張いたしますが二十二日頃、帰苫される予定です。

新岡總務部長歸廳

新岡総務部長は、去る三十一日起債事務打合のため、上京中でしたが、十三日帰廳いたしました。

おかあさん

西小学校　四年　久世　憧

29. 6. 15

お父さんがへいたいにいつてましたので、そのうち二、三日してから日本に帰ることになりました。「みんなはそんなけがではたいへんですから足をなおしてから」といつてくれましたがおかあさんは「のこつていれば、かえつてみんなが心配ですから、がんばつて帰ります」といつて八月二十一日わたしをおんぶして、兄ちやんの手をひいて、ちようかこうをむがい車でにげました。ものすごいあつい日がつづいたり、雨がふつたりして大へんくろうしてんしんまで一週間もかかりました。

足はひどくわるくなつて入院した時は「足をきられるのではないかとあきらめた」といつています。と中、雨にうたれたり、たべるものがなくて青いりんごをたべたりしたので、兄ちやんはおなかをわるくしてとうとびつくりしたくらいつかれていたそうです。

そのためにおかあさんはしばらく耳が聞こえなかつたくらいです。そうしていつも多になると、ろつかんしんけいつうになります。その時からだをむりしたからだそうです。

わたしがからだのよわいのも、歩くのによその人より半年もおくれたのも赤んぼうの時にひどい病気をしたからですと、おかあさんにいわれています。

お父さんがなかなか帰らないので、さつぽろのおばちやんの所へわたしをあずかつて働くというお話の所へお父さんが三年目にひよつこり帰りました。おかあさんはお兄ちやんのことをなんどもお話しました。今でも思い出してはお話します。外をみながら中学生を見て「もうあのくらいだね」といつたり「兄ちやんがいたらね…」とうるさいくらいいいます。そのたびにおかあさんはかなしそうな顔をします。

この間一年生がせんろで汽車にひかれて死んだのを聞いて泣いていました。病気で死んだのさえわすれられないのですから、あんなふうに死んだのならといつて泣いていました。こんな泣きむしおかあさんもわたくしたちには大へんきびしいです。からだのことや、お勉強のことでは、たまにはうるさいなあと思います。でもこの頃は二人とも兄ちやんが死んでいるので、わたしたちにこうだろうと思つています。

今はまゆみちやんと四人でこうふくにくらしています。おかあさんがよくお父さんとお話をしています。

「ひとみたちが小さいからよその人より長いきしましようね」といつています。

こんな時、わたくしは早く大きくなつておかあさんを安心させてあげようと思います。

「やがて中国にみんながいけるようになつたら、もう一ど中国にいつて石ころの一つでも、兄ちやんのかたみにひろつてきましようね」といつています。

泣きむしおかあさん、きびしいおかあさん、わたしがこんなに大きくなつたのもおかあさんのおかげです。早く中国にいける日をたのしみにまつています。とうぞおかあさんも長いきしてください。「ありがとう、おかあさん」心のうちで「おかあさん、ありがとう」と大きく呼べば、おかあさんの心に、きつとわかつて下さるでしよう。

赤痢豫防運動について

一、趣旨

近年赤痢患者の発生が、全国的に多発しても当市においては、僅かに二十名内外の散発に終つていたが、昨年後半期に至り急激に増加し、前年（二十七年）の約二倍の五十名に達したのである。ところが今年度に入つてから散発的ではあるが六月十三日現在三十三名の発生を見ており前年（二十八年）の同期二名に対し十六倍の多きに達し今夏における大流行が予想されるに至つた。

市では、四月防疫対策本部を設置し、予防思想の普及を図る外、防疫業務を実施しつつあるが患者は、依然として續発の傾向にある。しかも今夏は、国民体育大会が本道において開催され当市においても柔道大会が催されることになり、また天皇、皇后両陛下の当市お成もご決定の今日赤痢の流行は、極めて遺憾でありこれを未然に防止するため、全市にわたり予防運動を展開して、赤痢予防の重要性に対する認識と、その予防の徹底的実践を圖る。

二、實施期間

六月十五日から八月末日まで

三、實施要領

㈠患者の發生狀況

最近三ヵ年間の赤痢発生比較（五月一日現在）

年度／発生数	全国患者	同上	全道患者	同上	苫小牧市	同上
	発生数	死亡数	発生数	死亡数	患者発生数	死亡数
昭和二十七年	一五、三六四	一、四六〇				
昭和二十八年	一四、〇〇三	一、〇八五	一、五〇〇		一	一
昭和二十九年	一八、二二八	一、七六五	一、七八四		一三	

このような狀態では、明治二十七年の十六万台をはるかにこえるわが国最大の流行を見るのではないかと思われる。とくに幼小児の疫り死亡の増（死亡率三〇～五〇%）による死者の増加は全く憂慮されている。

当市にあつては、患者発生は逐年増加し、殊に昨二十八年には前年の二倍にも達しており、また本年に入つてからの発生は五月一日現在前年の一名に比し本年は既に十三名となり十三倍の増加ぶりであるが、その後も益々多発し、散発的では、六月七日現在三十名となりこの狀態から推察するときは、本年一ヵ年の発生数は、実に前年の二〇〇%～三〇〇%に達するのではないかと考えられる。

㈡患者發生の原因

感染経路には、赤痢菌によつて汚染された水道、共同井戸（河川など）によるもの或はハエなどの昆虫類の媒介によるもの、食物によるものまた、間接的には、患者の被服、衣類、寝具、その他の器物などによる等幾多の経路はあるがこれらは、すべて赤痢菌が、口から入ることによつて罹病するのである。そしてこのように多くの発生を見ることは、前述の経路によることは、勿論ではあるが、保菌者の増加が大きな原因をなしているのではないかと思われる。

昨年九月厚生省の実態調査の結果によると東京都の例では、健康者の赤痢菌の陽性率は、昭和二十三年〇・二%であつたものが昭和二十七年において三・三%となり患者家族も三・八%から三一・五%と増加し、全治退院者すら四・三%から二八・四%に、その陽性率が上昇している。特に注目すべきことは、全治退院者の陽性率である。

伝染病院（隔離病舎）で抗生剤その他適切な治療を受けて全治と判定された者から、これだけの保菌者がでるとすれば届出されないで自宅で治療されている赤り患者（売薬サルファ剤等により素人治療によつて下り症が治つても、菌が死滅しないままの者は届出患者の数倍に及ぶとされている。）が不充分の治療をしただけで菌の検査もされていない場合、そのうちどのくらいの者が病後、保菌者に移行していくか、おそらく想像をはるかにこした数に達するのではないかといわれる。

昨年の実態調査による保菌者の数は、年間全人口の七・五%で約六百五十万人（内百八十五万人が下り症を示している。）が、いつかの時期（年内）に保菌者になるという驚くべき赤り菌の蔓延を示しているのである。

この恐るべき赤り菌が患者（十万人以上）なり保菌者なりの糞便とともに排泄されている以上、しかもその保菌者が増加している現狀においては、これに対する絶体的予防方法が個人々々の責任において正しく実行されない限り患者の続発は火を見るより明らかである。

㈢予防運動実踐事項

赤りの予防については、赤り菌が糞便から人間の口に入ることを防止する途しかない結局「クソを食うな。」ということで、その方法を明治の御代から今日まで「ハエを駆除せよ」「手を洗え」「生水、生ものを飲むな」と陳腐な文句を並べる以外手はない。

予防ワクチンが製造されても全体的にはまだ研究の域を脱していないので目下のところ予防の方法は、後に記した方法による外、途はないが、これらの事がらがだれの口からもいわれることであつても、その実行がなされていないのが、その実情ではなかろうか。

本年は、特に国民体育大会が北海道において行われ、柔道大会が八月当市に開催されることにより、特に天皇、皇后両陛下の当市御成もご決定になつた今日なお依然として赤りが続発するなれば陛下の御成も取止め国体も開催中止になることは、明らかである。

文化都市としてはこの、当市の不名誉となるばかりではなく観光地帯として、内外人の往来は殆んど望みなく、市の進展を阻害する結果になることと思う。

市は、防疫対策本部を設置し、要項を定めて、それぞれ防疫業務を実施しつつある外、市民の啓蒙を行つているが、その効果は、多くを期待することができない狀態にある。

今回の運動は、あらゆる機關、学校、團体、事業場等の協力を得各職場を通じて（学校は生徒児童を通じて）各家庭全市民が予防方法を強力に実踐する運動とし赤り発生の徹底的防止を圖りたい。

◇予防方法

は、市が行う。

一、予防思想の普及徹底を図ること

㈠各学校は、職員、生徒児童を通じて各家庭に浸透するようにされたい。

㈡各職場は、職員に、職員は、その家庭にこれを徹底するようにすること。

㈢各團体機関は、それぞれの組織や機構を通じて一般に普及されたい。

㈣映画館の利用による普及（市）

二、汚染物の消毒

㈠各職場、学校、家庭、事業所、團体などすべての便槽や糞便は、常時完全消毒を行うこと。

㈡保菌者のおることを考慮しなければならない

㈢消毒薬は三%クレゾール（水九七にクレゾール三の割合）を投入、充分攪拌して二時間以上放置すること。

㈣下り患者の使用した便所の便池は、石灰乳又はクロール石灰水を注ぎ充分攪拌する（汲取りする場合は消毒後一週間経過してからにする。）

㈤患者の使用した食器、衣類、寝具、その他の器物は、すべてクレゾール水に二時間以上浸漬完全消毒すること。

㈥赤り患者についての消毒上水道水を使用するようにすること。

三、手洗の励行（最重要）

㈠毎食前、用便後は勿論仕事の後、外出帰宅したときは必ず手洗の上、消毒すること。（五月二十八日付リーフレット参照）

㈡家庭は勿論、各職場においては、消毒施設を必ず設けること。

㈢家庭の主婦は調理前に必ず消毒をなすこと。

㈣消毒薬は、逆性石鹸液一%が効果が大きい（無臭クレミール）

四、飲食物に対する注意（最重要）

赤り菌は、飲食物とともに口から体内に入るものであるから飲食物は、特に注意を要する。

㈠生ものは、絶対にさけ、すべて消毒（煮る、焼く蒸す。）してからとること。（生ものは、多くの場合発病の誘因となる）

㈡食品業者（製造、販売、取扱業者、飲食関係者）は、特に取扱処理を衛生的に行い、常に手の消毒を励行し、施設の内外の清潔を保持すること。菓子類などの取扱は、直接手をふれないよう厳に注意すること。

㈢食品製造業者は、この際上水道水を使用するようにすること。

五、飲料水に対する注意（最重要）

㈠簡易水道、共同井戸、河川水等は、集團発生の危険性があるからこれらの施設管理については、充分留意し、使用に当つては、必ずクロール石灰水（水量の五百分の一）を投入消毒すること。（投入攪拌の上十二時間以上おくこと。）

㈡生水は、できるだけさけること。

㈢井戸、水道、共用栓等は衛生的に使用すること。

六、ハエの撲滅（最重要）

ハエは、赤り流行の大敵である。これを全市から駆逐しなければならない。この撲滅の方法は、個人がバラ〳〵に行つてもあまり効果はあがらないので適当の時期に全市一斉に駆除の方法をとる。

㈠今のうちにハエの発生する場所をなくすることが先決である。

㈡家庭、職場の内外は、常に清潔を保持すること。

㈢そのために全市一斉に清掃美化運動を実施するから全戸完全清掃を行うこと。

㈣塵芥と厨芥とは、別々の容器に入れること。（厨芥などは、ハエの発生源となるから常に入れ養豚業者に処理してもろうこと、決して廃芥箱に入れぬこと。）

㈤流尻など不潔な場所はハエの発生源となるから常時乾燥の狀態におくこと。（各職場各家庭ともその周囲は、ときどき石灰など撒布すること。

㈥便所の汲取口や内部便器口には、必ず完全な蓋をすること。窓は金網などによりハエの出入を防ぐこと。

七、下痢疫痢の早期受診

㈠下り症狀の場合には、直ちに医師の診断を受けること（医師届出の励行）

㈡疫り（三、四才を主として十才以下の者）の致命率は、三〇%～五〇%で赤り死亡の大半を占めている。死亡の減少を圖るためにも一刻も早く医師の診断をうけて早期に治療すること。

㈢この種病気に対しては素人判断治療を絶対にさけること。

㈣必ず医師の治療を受けること。

㈤抗生物質（オーレオマイシン、テラマイシン クロロマイセチン）などの治療薬は、必ず医師の指導に従つて使用すること（病症の軽快が菌の消滅でないことに注意すること。）

㈥その他

◇消化器系傳染病発生狀況

町別発生數

表町二、錦町四、榮町二、幸町二、元町一、緑町三、木場町一、王子西部二、同中部一、旭町一、錦岡三、糸井一、沼の端二、勇払一同国策四

市内十九名、部落十一名
管外二名、計三十二名
年令別患者発生数
〇才から一才まで　十名
一才から一五才まで三名
一六才以上　一九名

月別／年別	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月～十二月	計	
昭和二十八年	—	—	—	一	一	一	五〇	五三	保菌者
昭和二十九年	二	一	六	七一〇			七(八日現在)—	三二	腸パラチフス

近く實施する腸パラチフスの豫防接種について

今年は、腸関係の傳染病が非常に流行しておりますから是非この注射を受けて、予防して下さい。

市では、今春以来かつてない傳染病が大流行しておりこれからいよいよ夏季になるのでその多発が非常に憂慮されておるのでありまして、これを予防するために全市にわたつて腸チフスの予防接種を強力に実施致します。

この注射は、満三才から六十才までの全員で、各区の会館、部落では学校等で例年のとおり実施することになりますが官公廳、会社、組合、事業團体等の職員もその実施区の会館で接種を受けて下さい。詳しいことは別にお知らせいたします。

廿九年度市民税第一期分の納期中であります

納期限六月三十日限り

昭和二十九年度の市民税は先般国会で公布された地方税法改正により道民税（道税）と併課された額で納税していただくことになりましたが、市民税の税率等は近日中に開會される市議会によつて改正されますが、取あえず市民税税率と道民税税率の合計が前年度税率を上廻らないもので、税額を算定し本月十七日頃各連絡員を通じて徴税令書を配布することにしております。

納税者の方で徴税令書が二十日頃までに届かない場合は、所属の連絡員に御問合せ下さるか又は市税務課に御照会して下さい。納期限は本月末日限りでありますから確実に納期内に納入願います。

○令書を紛失したときは、市税務課で作成して差上げますから御遠慮なく申出て下さい。

○令書の内容で課税上疑義のある方は、七月二十日までに文書で異議申立することができます（口頭では異議申立ができません。）

市たばこ消費税の創設

たばこの御買求めは……できるだけ苫小牧市管内で

たばこ消費税は本年度から市たばこ消費税が新しく設けられ、専売公社が納税者になつて毎月の売上価格の百十五分の十を市に消費税として納めていただくことになりました。

市に入る消費税は、市内で販売された売上から消費税として納入されますので、市民の皆様はできるだけ他市町村でたばこを購入されないで苫小牧市管内で購入されるようお願します。

御出張のとき等も苫小牧で用意されてから行かれるよう心掛けて少しでも多く市に税金の入るよう御協力願います。

酒類密造防止にご協力願います

酒類密造の弊風が酒税確保上大きな障害となつておりますことはいうまでもないところですが、終戦後全国的にまんえんしたこの悪習は、現在なお、かなりの活潑を示しており、密造総石数は年間一三五石を下らないものと推定されています。

この密造防止については、税務署において取締りを実施していますが、田植時期やお祭り時期を迎え密造の最盛とも予想されますから市民各位の良識に期待し苫小牧市内で密造の違反行爲が行われないよう市民各位の御協力を望みます。

郵便貯金増強運動實施中！

定額貯金一戸一口ご加入を……

公共事業の資金源となる郵便貯金は中央の指示に基き、その使命を果すためにたえざる努力と皆様方に多大なるご協力をお願いして参りましたが、今回更に強力に増加推進をはかることになり、苫小牧郵便局でも市役所と共催して、左記により市民皆様の積極的なご支援をお願いいたしております。

記

期間＝六月十五日から七月十四日まで一ヵ月間

運動のスローガン
みんな揃つて勤倹貯蓄に努力致しましょう。

㈠定額貯金に一戸一口ご加入下さいまして貯蓄に協力いたしましょう

㈡賞与、手当等は、できるだけ貯蓄にまわしましょう

㈢職場においては、皆んなで毎月貯金いたしましょう

㈣学校ではこども貯金の育成にご協力を願います

㈤家庭の主婦は、お隣りさそい合せて貯蓄に協力いたしましょう

苫小牧郵便局